

令和元年度
教育委員会の事務に関する点検評価報告書
(平成30年度事業対象)

令和元年12月

吉川市教育委員会

目 次

I	はじめに	1
II	点検評価の基本方針	1
III	教育委員会の事務に関する点検・評価対象事業一覧	2
IV	平成30年度の教育委員会の活動状況	2
V	点検評価の結果	4
VI	まとめ	14

I はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条に、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならないと規定されています。

この規定に基づき、平成30年度に実施した事業から10事業を抽出し、「教育委員会の事務に関する点検評価」（以下「点検評価」という。）を実施し、結果をまとめました。

II 点検評価の基本方針

1 目的

この点検評価は、効果的な教育行政の推進を図るとともに、市民への説明責任を果たすことを目的とします。

2 点検評価の対象及び方法

点検評価を行う事業については、「平成30年度吉川市教育行政重点施策」を踏まえ、吉川市が実施している事務事業評価対象事業から、10事業を選定し平成30年度の取組について、事務事業評価シートを基に点検評価を実施しました。

なお、今回の事務の点検評価に当たっては、教育に関し学識を有する者の知見を活用するため、流通経済大学 大塚祚保氏、流通経済大学 坂野喜隆氏から御意見をいただきました。

Ⅲ 教育委員会の事務に関する点検・評価対象事業一覧

担当課所名	係 等 名	事 務 事 業 名
教育総務課	管 理 係	就学援助事業（小中学校）
	営 繕 係	中学校建設事業
	学校給食センター	学校給食センター整備運営事業
学校教育課	学 務 保 健 係	健康診断事業
	学校支援担当	教職員研修事業
	少年センター	適応指導教室事業
生涯学習課	生 涯 学 習 係	社会教育推進事業
	市史編さん係	市史編さん事業
	中央公民館	社会教育推進事業
	旭地区センター	地区センター施設管理事業

Ⅳ 平成30年度の教育委員会の活動状況

教育委員会は、教育長、教育長職務代理者、教育委員3名の5名で組織されています。市民の教育環境、文化の向上が図られるように、毎月定例的に教育に関する施策等を審議する会議を開催しました。

また、市内小中学校や社会教育施設の現地調査、市長との意見交換会を行い教育施策の提言等を行う他、学校行事や教育委員会関係事業に数多く出席しました。

平成20年度から毎年、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い、教育委員会はその権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、報告書を作成し12月定例市議会に提出しています。

平成30年は教育委員会会議を13回開催し、審議した議案は33件となっています。

なお、教育委員会の開催予定、議決結果、会議録については、市のホームページで公開しています。

平成30年度教育委員会活動一覧

項目	内容等
教育委員会会議	13回（毎月1回・臨時1回）
市長との意見交換会	1回（総合教育会議1回）
市内小中学校等の訪問	4回（旭小学校、美南小学校、吉川小学校、南中学校）
その他の活動	埼玉県教育委員会連合会研修会 埼玉葛地区教育委員会連合会研修会 教育委員会関係事業、学校行事への参加等

V 点検評価の結果

No	事務事業名	就学援助事業（小学校・中学校）	担当課・係名	教育総務課 管理係
1	目的	<p>経済的理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者に対し、予算の範囲内で就学に必要な費用の援助を行うことにより、義務教育の円滑な実施を図ることを目的とする。</p>		
	事業内容	<p>・要保護、準要保護世帯に対する学用品費、給食費等の就学援助金を支給する。 ・4月に申請受付を行い、7月下旬に審査結果を通知、8月・12月・3月に就学援助金を支給する。5月以降は随時受付・審査を行い、認定の場合は翌月から支給する。 ・平成30年4月入学児童生徒（新1年生）から、新入学学用品費等の入学前支給が始まった。（平成30年3月支給。）</p>		
	教育委員会の評価	<p>就学困難な児童生徒589人の保護者に、学用品、通学用品、修学旅行費等の援助をおこなったが、そのうち新小中1年生を対象に新入学学用品等の入学前支給を88人に援助したことにより、保護者のさらなる負担軽減につなげている。 また、市は昨年度「子ども貧困対策推進計画」を策定したことにより、就学援助制度の周知回数を増やし、各部署の窓口や公共施設に案内書を置くなど更なる取組をおこなった。今後も経済的理由により就学困難な児童生徒が等しく義務教育を受けられる教育力向上の一助になるよう努めていく。 なお、援助援助の申請は年間を通じて受付可能であるが、対応時は親切かつ丁寧な制度説明が必要であり、状況に応じて適切な認定事務が行えるよう留意する。</p>		
	学識を有する者の意見	<p>2019年3月、本市では、「であう きづく つなぐ つながる未来プロジェクト（吉川市子どもの貧困対策推進計画）」が策定された。就学援助は、その観点からも重要な事業です。国などの様々な施策に加え、当該事業は、子どもの貧困に寄与するところが大きいので、確実に援助を行うことが重要です。 本市では、援助児童数が微増しているが、社会情勢などの影響に関わりなく、子どもたちが等しく教育を受けられることが肝要です。小学生の場合、いわゆる「貧困」が差別やいじめにつながる可能性があります。外国人の方々の転入が増え、今後は、さらに就学援助の対象となる子どもたちの増加が予想されます。すべての子どもたちが平等に教育を受けられるように、「取りこぼし」のない援助をお願いしたいと思います。 中学生に対する教育は、彼らの人生を大きく左右します。高校進学に向けての生業扶助同様、本市では、支給対象となる援助の範囲は他市に比較して充実しています。「入学前支給」も含め、これからもこのような積極的な支給をお願いします。</p>		

No	事務事業名	中学校建設事業	担当課・係名	教育総務課 営繕係
2	目的	吉川駅南地区の区画整理事業により増加した生徒を受け入れるため、新たな中学校の建設を行う。		
	事業内容	平成28年度に基本設計、平成29年度に実施設計を行い、平成30年度及び平成31年度を工事期間とし、令和2年4月開校を目指す。 より良い学習環境と安全で安心して中学校生活を送れる施設の提供を行うとともに、地域の防災拠点としての役割や地域コミュニティーのための施設として利用できるよう計画を行う。		
	教育委員会の評価	吉川中学校設計にあたり、教育委員会のみならず教職員の意見を専門科目ごとに取り入れ、既存施設の改善点を参考に施設計画を立てた。また、ワークショップを開催し、意見や要望等が協議され地域との共存や施設の在り方を検討し設計図を完成した。 平成30年6月工事事業者決定後、自治会や近隣住民への説明を行い、工事に対する一定の理解を得た。なお、工事開始後は、工事監理者含め事業者と毎週定例会を行い、工事の進捗状況を常に意識した結果、年度進捗率は計画通りに進行された。		
	学識を有する者の意見	中学校建設事業は、着実に推進していることがうかがわれます。現場工事の施工状況、地元自治会、近隣住民への説明などの手段を経て住民の理解を得ている。 また、年度の進捗率も計画通りに進行されていることは評価できます。 経済性、効率性の観点（費用対効果）から、ユニセックス式トイレや学内全館のクーラー導入は厳しいようです。ただし、公共施設再編という意味で、地域コミュニティーや防災拠点に配慮した音楽室、体育館など複合施設計画を行うなど、これからの少子高齢化社会への対応として妥当であるといえます。		

No	事務事業名	学校給食センター整備運営事業	担当課・係名	教育総務課 学校給食センター
3	目的	P F I手法を活用した学校給食センターを施設整備及び維持管理・運営を行い、衛生的かつ安全・安心でおいしい給食を安定的に供給する。		
	事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・民間活力を活用したP F I手法を用いて改築を行う。 ・事業地：吉川市大字川藤字前新田3265-1、7531㎡ ・調理能力：7, 500食/日(内アレルギー対応食：85食/日) ・事業方式：B T O方式(サービス購入型) ・事業期間：平成28年度～令和12年度(15年間) 		
	教育委員会の評価	<p>学校給食センター開所後、小学校8校、中学校3校の児童生徒に1日約7, 100食の給食を提供しているが、そのうち、卵と乳の食物アレルギーに配慮した給食の提供を平成28年9月から実施している。大きな事故やトラブルもなく維持管理と運営が行われている。</p> <p>なお、毎月定例会を開催することにより関係事業者から報告を受け、運営状況や課題等を把握し改善を求めている。また、児童生徒と試食会のアンケートを通じて課題を抽出し、献立表の作成時に参考としている。</p> <p>今後も引き続き、事業契約書(要求水準書)に基づき適切に業務課履行されているかモニタリングを行い、安全・安心でおいしい給食を児童生徒に提供する。</p>		
	学識を有する者の意見	<p>子どもの食の安全・安心は重要な事業です。PFIで行われていたとしても、その責任は市にあります。保護者の方々への説明責任に対応するためにも、市のモニタリングを着実にしてください。現在、給食に対する子どもたちの満足度は高いようです。この食の安全を守るためにも、関係事業の管理運営に対するモニタリングを確実に実施していくことが重要です。</p>		

No	事務事業名	健康診断事業	担当課・係名	学校教育課	学務保健係
4	目的	児童生徒（就学予定児を含む）及び教職員を対象に、学校保健安全法に基づく健康診断を実施することで、児童生徒の発育や教職員の健康上の問題を早期発見し健全な学校生活を送ることができるようにする。			
	事業内容	<p>児童生徒の健康診断及び就学児童を対象に各種検査や健康診断を実施する。 （内科健診・歯科健診・尿検査・結核検査・心臓検査・血液検査） 教職員を対象に健康診断を実施する。 （一般健康診断・大腸がん検査・胃がん検査・結核検査） 学校で勤務する者を対象にストレスチェックを実施する。</p>			
	教育委員会の評価	<p>学校保健安全法に基づき、児童生徒及び教職員の健康診断や各種検査を定期的実施し、病気の早期発見、早期治療につなげることができている。</p> <p>長期欠席をしている場合は集団での受診が難しいため、学校医・学校歯科医での個別受診を勧めるなど、関係機関との連携を図り、心のケアを含めた積極的なアプローチをしていく必要がある。また、治療や再検査の必要性についても保護者の理解を得て、医療につなげることが重要である。</p> <p>ストレスチェックは、所属長（校長）及び本人に結果のフィードバックを行い、改善の手がかりとしている。</p>			
	学識を有する者の意見	<p>児童生徒が健康診断を100%することは、これまで通り、適切な指導を行っていただきたいと思います。児童生徒の保護者を安心させるためにも、教職員の健康診断も人間ドックの受診を含め、100%に近づけてほしいです。教員は多忙化などで、メンタルヘルスや身体に支障をきたすこともあるようです。教職員は、吉川市の未来を支える人材を育てる重要な一員ですから、児童生徒同様、適切な健康診断をお願いします。</p>			

No	事務事業名	教職員研修事業	担当課・係名	学校教育課 学校支援担当
5	目的	市内小中学校の全教職員を対象に、学校課題研修の支援や人権教育等の研修を実施し、専門職としての知識の深化や指導力の向上を図る。		
	事業内容	<p>指導力向上のために教員を支援する機会を年間計画に基づき実施するとともに教職員を対象とした人権教育研修会を開催する。</p> <p>難聴・言語及び発達・情緒の通級指導教室担当教員に対して専門性の高い指導員による指導助言を行う。</p> <p>管理職を対象とした人事評価研修を実施する。</p>		
	教育委員会の評価	<p>指導力向上を目指した研修及び人権教育研修を継続していることにより、教職員の人権感覚の向上や児童生徒の人間形成に寄与する力の向上が図られている。また、教育指導員（週2回勤務）の活用により、2年目から5年目の教員の指導力の向上につながっている。</p> <p>指導員からの専門的指導を受け、難聴・言語及び発達・情緒の通級指導教室担当教員の指導力向上を図り、児童に対する指導に生かすことができている。</p> <p>管理職を対象とした人事評価研修を実施したことにより、公平公正な人事評価が実践されている。また、教頭会の後に教頭研修を設け、教頭の職務について研修している。今後も充実を図っていく。</p>		
	学識を有する者の意見	<p>教員の多忙化により、研修事業も厳しくなっていると思われます。とくに、若手教員には、同和、ハンセン病、いじめなど人権教育への研修が重要となっています。本市では、その事情を勘案して、若年層の教職員研修を充実させ、非常勤講師を活用するなど様々な事業を展開し、魅力のある学校経営を行っていくことを希望します。当該担当課の方々が意欲的に望まれていることを評価します。</p>		

No	事務事業名	適応指導教室事業	担当課・係名	少年センター
6	目的	不登校の状態または不登校傾向にある児童生徒に対し、自立と学校生活の適応に係る支援や指導等を行い、学校復帰を図る。		
	事業内容	開室日時は、月曜日～金曜日の9時30分～14時30分 学習、体験活動の実施。 児童生徒、保護者への面談や相談の実施。 各学校、さわやか相談員、あおぞら相談員との連絡調整。 通級児童生徒の担任及び学校との情報共有。		
	教育委員会の評価	通級者は、中学生7名（中1：0名 中2：5名 中3：2名）、学校へ復帰できた生徒は1名、進路決定者は1名（サポート校）である。 個に応じた支援・指導など、生徒一人ひとりの特性に合わせた取組を図ることができている。 管理職・学年主任・担任・相談員との情報・行動・役割連携を密にし、行事・授業など参加する機会を増やすとともに、保護者面談（相談）を実施し、支援・指導の充実を図っていく。		
	学識を有する者の意見	この事業で重要なことは、協働・連携です。学校、家庭、地域の連携により、不登校児童生徒が通常の学級に通えるようになることです。「ガバナンス」という言葉があり、教育ガバナンスは、様々な意味で用いられます。ここでは、多くの子どもたちに関わる方々が連携・協働して、子どもたちを学校に復帰させることになるでしょう。不登校児童は、増加傾向にあるが、その理由には、いじめなどもあります。いじめ防止対策推進法、学校ごとの指導方針などに準拠して、学校復帰をめざしていただきたいと思えます。		

No	事務事業名	社会教育推進事業	担当課・係名	生涯学習課 生涯学習係
	目的	社会教育法に基づき、学校の教育課程で行われる教育活動を除き、市民があらゆる機会やあらゆる場所を利用して、文化的教養を高められるような事業を推進する。		
	事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育に関する講座を開催するとともに、PTAなどの保護者会に補助金を交付し家庭教育学級の実施を促進する。 ・社会教育委員会を設置し、時勢にあった社会教育に関する意見・提言をいただく。 ・地域寺子屋を開催する地区へ補助金を交付し、夏休みなど長期休業期間の子どもの居場所を確保するとともに、地域の世代間交流や活性化を図る。 ・文化連盟やPTA連合会へ補助金を交付し、社会教育団体活動の活性化を図る。 ・成人式を実行委員会形式で開催し、大人になったことを自覚し自ら生き抜こうとする青年を祝い励ます。 ・文化芸術振興事業として、市民文化祭や音楽コンサートの開催、文藝よしかわの刊行などを実施し、生きがいを支援する。 ・放課後子ども教室を開室し、放課後に安心して活動できる居場所を確保して子どもの健全育成を図る。 		
7	教育委員会の評価	<p>幼児から高齢者までの幅広い対象者に対して様々な事業を実施しており、地域寺子屋事業では、親子や子ども、高齢者の垣根を超え、地域の世代間交流をもとまなう事業となっている。</p> <p>また、平成29年度の2学期から、学区範囲が広い三輪野江小学校において「放課後子ども教室」を開室し、学校から帰宅すると友達と遊べない悩みを抱えていた子どもたちが放課後にそのまま学校で友達と遊べるだけでなく、学力・体力・非認知能力の向上を目指したハンドボール教室や木工教室などの体験学習や、タブレット端末を使ったプログラミング学習などを行っており、子どもにも保護者にも喜ばれている。</p>		
	学識を有する者の意見	<p>本市での文化的教養を求める市民の意識は高く、そうした市民の満足度を高めることは非常に重要です。子どもから大人まで多岐にわたる世代に共通の関心をとらえることは難しいものといえますが、その抽出に関わるご苦労がしのばれます。社会教育施設は今後のあり方が問われる時代に来ています。吉川市でも、生涯学習事業、公民館、地区センターなどの社会教育関連事業のあり方を含めて再考していただくことをお願いします。</p> <p>家庭教育についても、現在、その関心が高まっています。そのニーズに答えるためにも、地域寺子屋事業、放課後子ども教室など地域と子どもを結ぶ事業の展開のゆくえを見守りたい。</p>		

No	事務事業名	市史編さん事業	担当課・係名	生涯学習課 文化財保護係
8	目的	歴史的資料を収集・分析し、市史を刊行することにより、歴史資料が正しく保存及び活用され、歴史的事実や資料を後世に残し、文化継承に資する。		
	事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 古文書、歴史的行政文書、写真及び新聞資料等を収集、整理し保存する。 収集及び調査が完了したもの（資料）から、『市史（民俗編・資料編・通史編）』・『市史調査報告書』を刊行し、広く市民に公表していく。 収集した資料を整理、保存し、今後利活用を図っていく。 		
	教育委員会の評価	<p>市史編さん事業は、平成8年市制施行から事業を開始し、多くの歴史資料を収集し、調査・分析を行い、平成28年度末までに市史刊行物として『市史資料編』5巻、『市史民俗編』1巻、『市史通史編』2巻及び『市史調査報告書』5巻を刊行し、市史編さん大綱刊行計画に基づき計画した市史すべてを刊行したところである。</p> <p>市史編さん事業では、これまで編さん事業の過程で収集した古文書等資料の整理・保存や未活用資料の調査を進め、引き続き散在が懸念される市内の古文書・歴史資料の収集を行っていく。</p> <p>また、市史刊行物と合わせて、収集した資料のなかで可能なものから市民への利活用を図っていくことが必要であり、市の歴史や郷土に対する関心・愛着を深めてもらうため、古文書教室（初級編）、子ども歴史学習会、「吉川の歴史」写真パネル巡回展の開催や市史に関する情報提供を行った。</p> <p>古文書教室では、テキストに市指定文化財（古文書）である『慶応日記帳』を活用し、受講生に古文書原本を見ていただくとともに内容の学習を行い、吉川市の歴史、市史についても興味をもっていただけるよう資料の利活用を進めた。</p>		
	学識を有する者の意見	<p>市史編さんは、平成8年から刊行されたそうですが、今後も、郷土の歴史を次の世代に橋渡しするために、重要な事業の一つです。各家庭に残る古文書などの利活用、掘り起こしを行っていることも評価できます。さらに、史料の収集・保存もぜひお願いしたいと思います。所管課では、このような事業の趣旨を徹底するために、市民向けの「古文書講座」を実施しており、吉川市の未来に大いに寄与するものと思われる。今後も、「吉川愛」の醸成の源ともいえる当該事業を推進していくことを希望します。</p>		

No	事務事業名	社会教育推進事業	担当課・係名	生涯学習課 中央公民館
9	目的	多くの市民が事業に参加することで、仲間づくりや生涯学習のきっかけをつくり、豊かな市民生活が送れるようにする。		
	事業内容	各種主催事業の実施①文化芸術振興事業（映画会、公民館フェスティバルほか）②家庭教育事業（幼児家庭教育事業、子ども料理教室、キラキラビーズ教室、親子ふれあい工作教室、わんわんクラブほか）③異世代交流事業（チャレンジ！キッズ）④健康増進事業（高尾山ハイキング、親子ピクスほか）⑤市民講座（よしかわ市民講座実行委員会企画各種講座、世界の料理教室、男の料理教室ほか）		
	教育委員会の評価	公民館が主催する事業については、参加者からのアンケートを基に事業の見直し等を行い、全29事業を実施した。参加者の満足度は高く、適切に事業展開が図られている。 今後も主催事業を実施する中で、市民のニーズを把握しつつ、これまで実施した主催事業を見直しながら、新たに住民の教養の向上が図られる事業を企画・立案をするなど、スクラップ&ビルドを行い、新たな参加者の拡充と事業運営のバランスを維持する必要がある。		
	学識を有する者の意見	当該事業は、社会教育の中心的なものであり、その担っている責務は大きいと思われます。多様な事業を展開していることは、参加者からの満足度を高める理由の一つであるといえよう。今後、市民のニーズはますます複雑・多様になるとは思われますが、アンケートなどに基づき、①スクラップ・アンド・ビルド、②選択と集中、③民間委託、④市長部局への移管（複合施設化）などのいくつかの方法を検討しながら対応していくことになろう。所管課では、当面、①を選択されていますが、教委の他部局、市長部局との連携などにより、当該事業を充実させていくことを希望します。		

No	事務事業名	地区センター施設管理事業	担当課・係名	生涯学習課 旭地区センター
	目的	市民に対し、生涯学習活動の場として、施設が快適に使用できるよう提供する。		
	事業内容	施設管理運営全般をする。 ・施設の貸館 ・施設管理委託 ・清掃委託 ・その他設備保守点検委託		
	教育委員会の評価	集会機能とスポーツ機能を合わせ持つ生涯学習施設であり、利便性の高い施設として地域住民に利用されている。 今後も市民のコミュニティ施設として快適に利用いただけるよう運営していく必要がある。		
10	学識を有する者の意見	現在、自治体では、公共施設の持続可能な管理運営が求められています。本市の地区センターは、学校と並び、地域のコミュニティの核となる役割を担っています。直接、住民の声を拾い、行政に吸い上げる機能があるとのことでした。また、高齢者に対する適切な対応など、様々な活動をされているようです。そうした地域特性から考えると、民営化などのメリットよりも、直営の意義があるように思われます。その点を考慮して、今後のあり方を考えていただければと思います。		

VI まとめ

吉川市は、第5次吉川市総合振興計画における「生きがい・学び・伸びゆくまちづくり」を目指し、

- 1 生涯学習による人づくり・まちづくり
- 2 豊かな人間性を培う学校教育の充実
- 3 青少年健全育成の充実
- 4 幼児教育の充実
- 5 家庭・地域・学校の連携
- 6 多彩で個性ある文化の創造と承継

以上、6つの柱に基づいて教育施策を進めてまいりました。

これを踏まえて、市教育委員会も教育行政重点施策を定め、学校教育については「子ども達が夢や未来にチャレンジできる学校づくり」を目標に掲げて、教育活動の推進に努めています。施策や事業を効果的に行うため、現在実施している事務事業の内容や成果等の点検評価を行い、教育が果すべき課題の解決に一步でも前進すべく、その対応に努めることが重要であると考えます。

また、指定管理者制度を導入した市民交流センターおあしす、市立図書館等の市民満足度を調査したところ、引き続き、利用者から高い評価を得られており。今後も社会動向及び市民要望を注視しつつ、地域に根差した施設整備の方向性や改善策を提示していきます。

以下、部門ごとの事業について概要をまとめます。

1. 教育総務課

就学援助事業（小学校・中学校）については、社会経済情勢の変化により、対象者が増減する事業ではありますが、今後も引き続き、経済的理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者に対し、経済的負担を軽減することで、等しく義務教育が受けられる環境を整備してまいります。

中学校建設事業については、吉川駅南地区の区画整理事業により増加した生徒を受け入れるため、吉川中学校を令和2年4月までに開校することが必須となります。より良い学習環境と安全で安心して中学校生活を送ることができる施設の提供を行うとともに、地域の防災拠点としての役割や地域のコミュニティーのための施設として利用できるよう計画してまいります。

学校給食センター整備運営事業については、PFI手法を活用した学校給食センターを施設整備及び維持管理・運営を行い、今後も衛生的かつ安全・安心でおいしい給食を安定的に提供するため、契約に従った業務が適切に履行されているか確認を行ってまいります。

2. 学校教育課

健康診断事業においては、児童生徒（就学時予定児を含む）及び教職員を対象とした健康診断および検査事業を実施しました。受診・受検率の向上及び検査結果等に基づく医療機関での治療勧告などを今後も行っていく予定です。

また、平成28年度から開始しました教職員を対象としたストレスチェックは、所属長に結果のフィードバックを行い改善の手掛かりとしました。

教職員研修事業においては、全教職員を対象とした人権教育等の研修を実施し、専門職としての知識の深化や指導力の向上を図ることで、児童生徒に対する人権教育の充実を進めてまいりました。いじめや虐待が問題となっている現代社会では、教職員の人権意識の向上が更に求められることから、今後も同様の研修会等を開催し、教職員の人権意識の向上に努めてまいります。

平成19年度より設置している通級指導教室（ことばの教室）では、担当教員の資質向上を目指し、専門性の高い指導員による指導助言を行い、教育現場での指導力向上に努めてまいりました。今後も通級指導教室での指導内容の充実に向けた取り組みを行っていく予定です。

不登校の状態または不登校傾向にある児童生徒に対し、学校に代わる受け皿の一つとして、適応指導教室において自立と学校生活の適応に係る支援や指導等を行うとともに、児童生徒及び保護者に対する面談や相談を実施しました。学校への復帰を最終目標として、児童生徒に寄り添った事業を今後も継続してまいります。

3. 生涯学習課

社会教育推進事業では、社会教育法に基づき、学校の教育課程で行われる教育活動を除き、市民があらゆる機会やあらゆる場所を利用して、文化的教養を高められるような事業を推進してまいります。

また、各小中学校PTAや保育所・幼稚園に対しては、家庭教育学級の促進などにより、家庭教育の振興を図ってまいります。

さらに、社会教育委員からの提言をきっかけとした「寺子屋」事業を拡大するため、地域の子どもは地域で育てるという目的に立った同事業の周知に努めるとともに、夏休みなど長期休業期間の子どもの居場所を確保や、地域の世代間交流や活性化を図ってまいります。

あわせて平成29年度の2学期から実施している三輪野江小学校での「放課後子ども教室」を引き続き開室し、放課後に安心して活動できる居場所を確保し、子どもの健全育成を図ってまいります。

今後も、吉川市においては、第5次吉川市総合振興計画に掲げる「生きがい・学び・伸びゆくまちづくり」を目指し、教育施策を進めてまいります。

